

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月7日

【四半期会計期間】 第149期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 三菱電機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 杉山 武史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 吉永 吉伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 吉永 吉伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第148期 第1四半期 連結累計期間	第149期 第1四半期 連結累計期間	第148期
会計期間		自2018年4月 1日 至2018年6月30日	自2019年4月 1日 至2019年6月30日	自2018年4月 1日 至2019年3月31日
売上高	百万円	1,050,982	1,050,764	4,519,921
税引前四半期(当期)純利益	"	68,730	59,745	315,958
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	"	47,578	42,777	226,648
親会社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益	"	44,730	22,219	189,306
親会社株主に帰属する持分	"	2,285,231	2,364,044	2,399,946
資本計(純資産)	"	2,392,069	2,474,755	2,511,155
総資産	"	4,206,118	4,294,911	4,356,211
基本的1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)純利益	円	22.18	19.94	105.65
希薄化後1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)純利益	"	22.18	19.94	105.65
親会社株主帰属持分比率	%	54.3	55.0	55.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	97,236	126,449	239,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	38,721	51,001	210,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	64,019	82,032	112,067
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	"	592,488	500,644	514,224

(注) 1 当社グループの要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表は、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しています。

- 2 当社グループは要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 3 売上高には消費税等は含んでいません。
- 4 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益と同額です。

2【事業の内容】

当社グループはIFRSに基づいて要約四半期連結財務諸表を作成しています。三菱電機グループ(当社を中核として連結子会社204社、持分法適用会社37社を中心に構成)においては、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器、その他の6セグメントに関係する事業を行っており、その製品はあらゆる種類にわたります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、上記における将来に関する事項は、四半期報告書提出日(2019年8月7日)現在において当社が判断したものです。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの要約四半期連結財務諸表はIFRSに基づいて作成しています。当社グループは要約四半期連結財務諸表の作成において資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っており、実際の業績がこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループは当第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」を適用しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表(要約四半期連結財務諸表注記) 3.重要な会計方針」に記載しています。

(1)業績

当第1四半期連結累計期間の景気は、米国では堅調な個人消費などを中心に拡大が続いた一方、中国では足元で成長率が減速しました。また、日本では輸出や生産が減少しており、欧州でも生産が減少するなど、日欧の回復基調はより緩やかになりました。

かかる中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、重電システム部門、情報通信システム部門及び家庭電器部門で増収となりましたが、産業メカトロニクス部門及び電子デバイス部門の減収などにより、全体では前年同四半期連結累計期間並みの1兆507億円となりました。

営業利益は、産業メカトロニクス部門及び電子デバイス部門の減益により、全体では前年同四半期連結累計期間比89%の549億円となりました。

税引前四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間比87%の597億円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間比90%の427億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

重電システム

社会インフラ事業は、国内の交通事業、海外の電力事業の増加などにより受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を上回りました。

ビルシステム事業は、中国及び中東の市況低迷により受注高が減少しましたが、首都圏を中心とした国内の新設事業の増加により、売上高は前年同四半期連結累計期間を上回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結累計期間比103%の2,758億円となりました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前年同四半期連結累計期間比32億円増加の91億円となりました。

産業メカトロニクス

FAシステム事業は、国内の半導体・工作機械・自動車関連などの需要減速、海外の有機EL・スマートフォン関連需要の停滞などにより受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を下回りました。

自動車機器事業は、グローバルで市場が拡大している車両電動化関連製品の販売が増加しましたが、その他製品の国内・アジア向けの減少などにより、受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を下回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結累計期間比92%の3,323億円となりました。

営業利益は、売上高の減少や機種構成の変動に加え、成長事業への先行投資などにより、前年同四半期連結累計期間比236億円減少の211億円となりました。

情報通信システム

通信システム事業は、通信インフラ機器の需要増加により、受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を上回りました。

情報システム・サービス事業は、システムインテグレーション事業などの増加により、受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を上回りました。

電子システム事業は、受注高は宇宙システム事業の大口径案件の増加、売上高は防衛システム事業の増加により、前年同四半期連結累計期間を上回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結累計期間比108%の864億円となりました。

営業利益は、売上高の増加や売上案件の変動などにより、前年同四半期連結累計期間比32億円改善の13億円となりました。

電子デバイス

電子デバイス事業は、自動車用・電鉄用パワー半導体の需要増加などにより、受注高は前年同四半期連結累計期間を上回りましたが、通信用光デバイスの需要減少などにより、売上高は前年同四半期連結累計期間比99%の509億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比8億円減少の5億円となりました。

家庭電器

家庭電器事業は、国内・北米・欧州向け空調機器などの増加により売上高は前年同四半期連結累計期間比106%の2,960億円となりました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前年同四半期連結累計期間比111億円増加の311億円となりました。

その他

売上高は、資材調達の関係会社でのグループ向け調達の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比96%の1,495億円となりました。

営業利益は、費用改善などにより、前年同四半期連結累計期間比9億円増加の21億円となりました。

(2)経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

経営方針

三菱電機グループは、「企業理念^{*1}」及び「7つの行動指針^{*2}」に基づき、CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)を企業経営の基本と位置付け、「成長性」「収益性・効率性」「健全性」の3つの視点による「バランス経営」を継続し、強固な経営基盤の確立と持続的成長を追求してまいります。

また、コーポレートステートメント「Changes for the Better」に基づき、変革に挑戦し、常により良い明日への探求を続け、「社会」「顧客」「株主」「従業員」をはじめとするステークホルダーから信頼と満足を得られるよう取り組んでまいります。

経営環境及び対処すべき課題

世界経済の先行きは、総じて緩やかな回復基調にあるものの、米国の通商政策や英国のEU離脱影響などの不確実性が継続する中、米中貿易摩擦に起因する各国・地域の輸出や投資の減速等で成長が鈍化することを見込んでおります。

かかる中、三菱電機グループは、「企業理念」及び「7つの行動指針」に基づき、CSRを企業経営の基本として活動しております。環境問題や資源・エネルギー問題等の社会課題に対し、製品・システム・サービスを組み合わせたソリューションの提供に取り組み、「持続可能性と安心・安全・快適性の両立」をはじめとする価値創出を、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、より一層推進してまいります。

また、価値創出の推進にあたっては、「バランス経営」の3つの視点(「成長性」「収益性・効率性」「健全性」)に基づきつつ、経営基盤(顧客との繋がり、技術、人材、製品、企業文化等)の強化とあらゆる連携の強化による「技術シナジー・事業シナジー」の進化に加え、事業モデルの変革を進めてまいります。なお、三菱電機グループは「連結売上高5兆円以上」「営業利益率8%以上」を2020年度成長目標としておりますが、足元の経済成長の鈍化に伴い事業環境が厳しさを増す中、2019年度はこれまでの投資成果と収益性改善の進捗状況を見極めつつ、その達成並びにその後の持続的成長に向けて引き続き取り組んでまいります。あわせて、継続的に達成すべき経営指標として、「ROE10%以上」「借入金比率15%以下」の達成にも努めてまいります。

持続的成長に向けては、成長牽引事業を中心とした事業競争力を強化するとともに新たな事業を継続的に創出してまいります。そのために、開発投資や設備投資などにおける資源投入の継続に加え、製品・技術等の補完や新地域・新市場での販売網・サービス網の確保、人的資源の獲得を目的とした協業・M&Aなどに取り組み、成果を最大化してまいります。グローバル及びグループトータルでの最適な事業推進体制を構築・強化し、欧米や中国における事業競争力を強化するとともに、インド・東南アジア・中南米等の成長市場における需要獲得に注力してまいります。あわせて、資本コストを意識した経営を進めていく中で、事業の継続的な新陳代謝を通じた経営資源の最適な配分、「ものづくり力」の強化に資する開発・生産力の強化、開発設計段階からの品質作り込み、間接部門における業務効率化も含むJust In Time改善活動を通じた生産性向上、人材構造適正化及び最適配置、更なる財務体質の改善等に引き続き取り組むとともに、事業別資産効率指標として導入した三菱電機版ROIC^{*3}を継続的に運用し、中長期視点で、総合的な事業効率性を向上させ、「質のよい」成長を実現してまいります。

かかる三菱電機グループの取り組みの中で、「環境」については、低炭素社会や循環型社会の形成等に貢献すべく、創立100周年の2021年を目標年とする「環境ビジョン2021」の下、製品使用時におけるCO₂排出量の30%削減(2000年度比)と、グループ全体での製品生産時のCO₂排出総量の30%削減(1990年度比^{*4})を目指してまいります。「倫理・遵法」については、仕様不適合品の出荷等の品質問題も踏まえ、コンプライアンス方針の再徹底、内部統制の強化、教育を核としたコンプライアンス活動による一層の意識浸透にグループ全体で真摯に取り組んでまいります。あわせて、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を図るなど、「コーポレート・ガバナンス」の継続的な向上策に取り組み、社会・顧客・株主等とのより高い信頼関係の確立に一層努めてまいります。

三菱電機グループは、上記施策を着実に展開することにより、更なる企業価値の向上を目指します。

*1 「企業理念」:三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある社会の実現に貢献する。

*2 「7つの行動指針」:

- ・「信頼」:社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
- ・「品質」:最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
- ・「技術」:研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。
- ・「貢献」:グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
- ・「遵法」:全ての企業行動において規範を遵守する。
- ・「環境」:自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
- ・「発展」:適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

*3 三菱電機版ROI(投下資本利益率):各事業部門での把握・改善が容易となるように、「資本」「負債」ではなく、資産項目(固定資産・現預金等)に基づいて算出。

*4 削減目標の基準年度:当社単独1990年、国内関係会社2000年、海外関係会社2005年

(3)資産及び負債・資本の状況分析

IFRS第16号「リース」の適用により、適用開始日にリース関連の資産930億円を主に有形固定資産へ、負債951億円を社債、借入金及びリース負債へ追加的に認識しました。

総資産残高は、前連結会計年度末比613億円減少の4兆2,949億円となりました。有形固定資産が812億円、その他の金融資産が333億円それぞれ増加した一方、売上債権が回収等により2,005億円減少したことがその主な要因です。

負債の部は、社債、借入金及びリース負債が834億円増加した一方、買入債務が562億円、未払費用が512億円それぞれ減少したこと等から、負債残高は前連結会計年度末比249億円減少の1兆8,201億円となりました。なお、リース負債を除く借入金・社債残高は前連結会計年度末比123億円減少の2,636億円となり、借入金比率は6.1%となりました。

資本の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益427億円の計上による増加はありましたが、配当金の支払い558億円による減少、為替円高等を背景としたその他の包括利益累計額205億円の減少等により、親会社株主に帰属する持分は前連結会計年度末比359億円減少の2兆3,640億円となり、親会社株主帰属持分比率は55.0%(前連結会計年度末比 0.1ポイント)となりました。

(4)経営成績の分析

売上高

当第1四半期連結累計期間の売上高は、1兆507億円と前年同四半期連結累計期間比2億円の減収となりました。これは、産業メカトロニクス及び電子デバイス等のセグメントにおいて減収となったことによるものです。

営業利益

売上原価は、前年同四半期連結累計期間比88億円増加の7,498億円となり、売上高に対する比率は0.9ポイント悪化の71.4%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同四半期連結累計期間比33億円減少の2,468億円となり、売上高に対する比率は0.3ポイント改善の23.5%となりました。その他の損益は、前年同四半期連結累計期間比9億円悪化の9億円の利益となりました。

この結果、営業利益は、前年同四半期連結累計期間比66億円減少の549億円となり、セグメントにおいては、産業メカトロニクス及び電子デバイスで減益となりました。

税引前四半期純利益

金融収益は前年同四半期連結累計期間比4億円減少の42億円、金融費用は前年同四半期連結累計期間比21億円増加の27億円となりました。持分法による投資利益は、前年同四半期連結累計期間比3億円増加の32億円となりました。

この結果、税引前四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間比89億円減少の597億円(売上高比5.7%)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税引前四半期純利益の減少等により、前年同四半期連結累計期間比48億円減少の427億円(売上高比4.1%)となりました。

(5) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,264億円の収入となった一方、投資活動によるキャッシュ・フローが510億円の支出となったため、フリー・キャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間比169億円増加の754億円の収入となりました。これに対し、財務活動によるキャッシュ・フローは820億円の支出となったこと等から、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末比135億円減少の5,006億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、契約資産の増加や買入債務の支払の増加はあるも、売上債権の回収の増加や棚卸資産の投入額の減少等により、前年同四半期連結累計期間比292億円の収入増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得の増加等により、前年同四半期連結累計期間比122億円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、IFRS第16号「リース」適用に伴うリース負債の返済の増加等により、前年同四半期連結累計期間比180億円の支出増加となりました。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、507億円(製造費用へ計上した改良費等を含む)です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、三菱電機グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結、変更、解約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,147,201,551	2,147,201,551	国内：東京(市場第一部) 海外：ロンドン	単元株式数 100株
計	2,147,201,551	2,147,201,551	-	-

(注) 上記普通株式は、議決権を有しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	2,147,201	-	175,820	-	181,140

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,211,800	-	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,143,560,200	21,435,602	同上
単元未満株式	普通株式 429,551	-	同上
発行済株式総数	2,147,201,551	-	-
総株主の議決権	-	21,435,602	-

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式22株、三菱電機取引先持株会所有株式27株、相互保有自己名義株式として菱電商事(株)71株、三菱電機クレジット(株)71株、荘内三菱電機商品販売(株)25株、相互保有他人名義株式として菱陽電機(株)25株、アイテック阪急阪神(株)70株、ミヨシ電子(株)78株、(株)証券保管振替機構名義の株式80株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「議決権の数」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式7,700株(議決権77個)及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,730,700株(議決権17,307個)が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有 株式数 (株)	他人名義 所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	425,600	0	425,600	0.02
(株)カナデン	東京都港区新橋四丁目22番4号	880,000	0	880,000	0.04
菱電商事(株)	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号	506,100	0	506,100	0.02
(株)岡部マイカ工業所	福岡県中間市中間一丁目8番7号	500,000	0	500,000	0.02
菱陽電機(株)	岡山県小田郡矢掛町小田6621番地	286,100	400	286,500	0.01
(株)シンリョー	兵庫県神戸市兵庫区小松通五丁目1番6号	231,300	400	231,700	0.01
アイテック阪急阪神(株)	大阪府大阪市福島区海老江一丁目1番31号	214,900	700	215,600	0.01
ミヨシ電子(株)	広島県三次市東酒屋町306番地	77,200	300	77,500	0.00
三菱電機クレジット(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	63,700	0	63,700	0.00
荘内三菱電機 商品販売(株)	山形県鶴岡市宝田二丁目5番22号	13,100	0	13,100	0.00
(株)北弘電社	北海道札幌市中央区 北十一条西二十三丁目2番10号	12,000	0	12,000	0.00
計	-	3,210,000	1,800	3,211,800	0.15

(注) 1 菱陽電機(株)、(株)シンリョー、アイテック阪急阪神(株)及びミヨシ電子(株)は、当社の取引先会社で構成されている三菱電機取引先持株会(東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)に加入しており、それぞれ同持株会名義で当社株式を所有しています。

2 上記の当社の自己名義所有株式425,600株及び自己所有の単元未満株式22株のほか、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,730,700株を連結財務諸表上、自己株式として処理しています。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
(資産の部)			
現金及び現金同等物		514,224	500,644
売上債権		938,264	737,666
契約資産		295,652	312,152
その他の金融資産	9	48,768	81,454
棚卸資産		729,098	756,930
その他の流動資産		98,287	108,227
流動資産		2,624,293	2,497,073
持分法で会計処理されている投資		197,959	190,469
その他の金融資産	9	303,834	304,500
有形固定資産	3	760,540	841,764
のれん及び無形資産		137,615	136,178
繰延税金資産		233,087	227,422
その他の非流動資産		98,883	97,505
非流動資産		1,731,918	1,797,838
資産計		4,356,211	4,294,911

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
(負債の部)			
社債、借入金及びリース負債	3,9	104,969	128,544
買入債務		559,641	503,375
契約負債		138,877	153,751
その他の金融負債	9	159,579	125,773
未払費用		268,651	217,409
未払法人所得税等		24,298	15,587
引当金		106,006	100,764
その他の流動負債		54,314	88,702
流動負債		1,416,335	1,333,905
社債、借入金及びリース負債	3,9	193,469	253,356
退職給付に係る負債		176,087	176,240
引当金		6,905	6,486
繰延税金負債		10,164	8,549
その他の非流動負債		42,096	41,620
非流動負債		428,721	486,251
負債計		1,845,056	1,820,156
(資本の部)			
資本金		175,820	175,820
資本剰余金		202,834	201,990
利益剰余金		1,960,466	1,945,901
その他の包括利益(損失)累計額	9	63,809	43,256
自己株式		2,983	2,923
親会社株主に帰属する持分		2,399,946	2,364,044
非支配持分		111,209	110,711
資本計		2,511,155	2,474,755
負債及び資本合計		4,356,211	4,294,911

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日
売上高	7	1,050,982	1,050,764
売上原価		741,047	749,869
販売費及び一般管理費		250,206	246,896
その他の損益(損失)		1,860	912
営業利益		61,589	54,911
金融収益		4,758	4,299
金融費用		610	2,760
持分法による投資利益		2,993	3,295
税引前四半期純利益		68,730	59,745
法人所得税費用		18,723	12,935
四半期純利益		50,007	46,810
四半期純利益の帰属			
親会社株主持分		47,578	42,777
非支配持分		2,429	4,033

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益(親会社株主に帰属):			
基本的	8	22円18銭	19円94銭
希薄化後	8	22円18銭	19円94銭

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日
四半期純利益		50,007	46,810
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)			
四半期純利益に振り替えられる ことのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動額	9	7,388	3,973
持分法によるその他の包括利益		131	65
四半期純利益に振り替えられる ことのない項目の合計		7,519	4,038
四半期純利益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		9,152	18,979
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		18	39
持分法によるその他の包括利益		1,844	434
四半期純利益に振り替えられる 可能性のある項目の合計		11,014	18,584
その他の包括利益(損失)の合計		3,495	22,622
四半期包括利益		46,512	24,188
四半期包括利益の帰属			
親会社株主持分		44,730	22,219
非支配持分		1,782	1,969

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

科目	注記 番号								資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	親会社株主 に帰属する 持分合計	非支配 持分	
期首残高		175,820	199,442	1,811,348	109,492	1,928	2,294,174	103,045	2,397,219
四半期包括利益									
四半期純利益				47,578			47,578	2,429	50,007
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)					2,848		2,848	647	3,495
四半期包括利益		-	-	47,578	2,848	-	44,730	1,782	46,512
利益剰余金への振替				203	203		-		-
株主への配当	6			55,816			55,816	2,585	58,401
自己株式の取得						1,054	1,054		1,054
非支配持分との取引等			3,197				3,197	4,596	7,793
期末残高		175,820	202,639	1,802,907	106,847	2,982	2,285,231	106,838	2,392,069

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

科目	注記 番号								資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	親会社株主 に帰属する 持分合計	非支配 持分	
期首残高		175,820	202,834	1,960,466	63,809	2,983	2,399,946	111,209	2,511,155
会計方針の変更による 累積的影響額	3			1,521			1,521	7	1,528
会計方針の変更を反映した 期首残高		175,820	202,834	1,958,945	63,809	2,983	2,398,425	111,202	2,509,627
四半期包括利益									
四半期純利益				42,777			42,777	4,033	46,810
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)					20,558		20,558	2,064	22,622
四半期包括利益		-	-	42,777	20,558	-	22,219	1,969	24,188
利益剰余金への振替				5	5		-		-
株主への配当	6			55,816			55,816	1,642	57,458
自己株式の取得						784	784		784
自己株式の処分			844			844	0		0
非支配持分との取引等							-	818	818
期末残高		175,820	201,990	1,945,901	43,256	2,923	2,364,044	110,711	2,474,755

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

科目	前第1四半期連結累計期間 自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益	50,007	46,810
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び償却費	38,093	46,780
固定資産の売却却損益	98	220
法人所得税費用	18,723	12,935
持分法による投資利益	2,993	3,295
金融収益及び金融費用	4,148	1,539
売上債権の減少	164,221	192,732
契約資産の減少(増加)	741	16,693
棚卸資産の減少(増加)	62,155	36,211
その他資産の減少(増加)	6,980	25,773
買入債務の増加(減少)	39,220	54,838
退職給付に係る負債の増加	4,101	3,449
その他負債の増加(減少)	31,667	35,336
その他	2,326	9,237
小計	126,299	138,478
利息及び配当金の受取	6,061	6,741
利息の支払	671	756
法人所得税の支払	34,453	18,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,236	126,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	36,350	43,096
固定資産売却収入	1,102	714
無形資産の取得	5,505	6,337
有価証券等の取得	4,129	6,401
有価証券等の売却収入(売却時現金控除後)	1,944	3,646
その他	4,217	473
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,721	51,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債及び長期借入金による調達	32,580	103
社債及び長期借入金の返済	42,591	30,598
短期借入金の増加(減少)	1,814	18,798
リース負債の返済	2,325	12,753
配当金の支払	55,816	55,816
自己株式の取得	1,054	784
自己株式の処分	-	0
非支配持分への配当金の支払	1,315	981
非支配持分との取引	8,316	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,019	82,032
為替変動によるキャッシュへの影響額	1,207	6,996
現金及び現金同等物の増減額(減少)	6,711	13,580
現金及び現金同等物の期首残高	599,199	514,224
現金及び現金同等物の期末残高	592,488	500,644

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三菱電機株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業です。当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループは、家庭電器から人工衛星まで広範囲にわたる電気機械器具の開発、製造、販売を世界中で行っています。当社グループの事業は(1)重電システム、(2)産業メカトロニクス、(3)情報通信システム、(4)電子デバイス、(5)家庭電器、(6)その他から構成されています。当社グループの生産活動は、当社(23生産拠点)を中心とする日本の生産拠点及びタイ、中国、米国、メキシコ、イタリア等にある海外の生産拠点にて行われています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIAS34号に準拠している旨の記載

当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、要約四半期連結財務諸表をIAS第34号に準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している特定の金融商品、確定給付制度債務及び制度資産等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度にて適用した会計方針と同一です。

・IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは当第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、同基準)を適用しています。同基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積の影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しています。

同基準の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、同基準の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づいて判断をしています。適用開始日以降は、同基準の規定に基づき判断しています。

当社グループは借手として、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類されていたリースについてはオフバランス処理していましたが、同基準の適用により、原則として借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルを導入し、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースを除き、全てのリースについて、リース開始日において、原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識します。

使用権資産はリース開始時点から同基準を適用していたと仮定して算定した帳簿価額で測定しており、要約四半期連結財政状態計算書上、「有形固定資産」に含めて表示しています。リース負債は残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しており、要約四半期連結財政状態計算書上、「社債、借入金及びリース負債」に含めて表示しています。なお、表示にあたり、従来の「社債及び借入金」の名称を「社債、借入金及びリース負債」に変更しています。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、当社グループが所有する固定資産に対する減価償却と同様の方法により償却しています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は要約四半期連結損益計算書において認識しています。

なお、当社グループは、同基準を適用するにあたり、以下に示す実務上の便法を使用しています。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しています。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しています。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用しています。

当社グループが貸手となるリースについては、サブリースを除き、同基準への移行時に調整は必要ありません。当社グループは、適用開始日から同基準に基づいて会計処理しています。

同基準では、原資産ではなく使用権資産を参照し、サブリースを分類することが要求されています。適用開始日において、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたサブリース契約の分類を再評価し、サブリースは同基準のもとでファイナンス・リースであると結論付けました。要約四半期連結財政状態計算書上、当該サブリースに係る貸手のファイナンス・リースに基づく債権は「その他の金融資産」に含めて表示しています。

同基準の適用により、当社グループは適用開始日に、リース関連の資産93,066百万円、リース負債95,193百万円を追加的に認識しました。これにより利益剰余金が1,521百万円減少しています。また要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の表示区分について、従来営業活動によるキャッシュ・フローの区分に表示していたオペレーティング・リースの支払リース料は、支払利息相当分控除後の金額を財務活動によるキャッシュ・フローの区分に表示しています。表示にあたっては、「リース負債の返済」を従来の「社債及び長期借入金の返済」から区分掲記しています。この結果、前年同四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において「社債及び長期借入金の返済」に表示していた44,916百万円のうち、従来のファイナンス・リースに関するリース負債の返済額2,325百万円を「リース負債の返済」に組み替えて表示しています。

前連結会計年度末でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約と適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は以下のとおりです。適用開始日現在のリース負債に適用した追加借入利率の加重平均は0.83%です。

(単位：百万円)	
2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低リース料総額	76,436
2019年4月1日現在の上記を追加借入利率を用いて割り引いた金額	73,860
2019年3月31日現在で認識したファイナンス・リース債務	22,466
解約可能オペレーティング・リース契約の割引現在価値	35,317
認識の免除規定（短期リース及び少額リース）	13,984
2019年4月1日現在におけるリース負債	117,659

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されます。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

以下に報告しているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用しているものです。

開示にあたっては、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器及びその他の事業の6区分としています。

各区分に含まれる事業セグメント並びに主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

重電システム	社会システム事業、 電力・産業システム事業、 ビルシステム事業	タービン発電機、水車発電機、原子力機器、電動機、変圧器、パワーエレクトロニクス機器、遮断器、ガス絶縁開閉装置、開閉制御装置、監視制御・保護システム、電力流通システム、大型映像表示装置、車両用電機品、エレベーター、エスカレーター、ビルセキュリティシステム、ビル管理システム、その他
産業メカトロニクス	FAシステム事業、 自動車機器事業	プログラマブルコントローラー、インバーター、サーボ、表示器、電動機、ホイス、電磁開閉器、ノーヒューズ遮断器、漏電遮断器、配電用変圧器、電力量計、無停電電源装置、産業用送風機、数値制御装置、放電加工機、レーザー加工機、産業用ロボット、クラッチ、自動車用電装品、電動パワートレインシステム、カーエレクトロニクス・カーメカトロニクス機器、カーマルチメディア機器、その他
情報通信システム	通信システム事業、 インフォメーションシステム事業、 電子システム事業	無線通信機器、有線通信機器、ネットワークカメラシステム、衛星通信装置、人工衛星、レーダー装置、アンテナ、誘導飛行体、射撃管制装置、放送機器、データ伝送装置、ネットワークセキュリティシステム、情報システム関連機器及びシステムインテグレーション、その他
電子デバイス	半導体・デバイス事業	パワーモジュール、高周波素子、光素子、液晶表示装置、その他
家庭電器	リビング・デジタルメディア事業	ルームエアコン、パッケージエアコン、チラー、ショーケース、圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ式給湯暖房システム、換気扇、太陽光発電システム、電気温水器、IHクッキングヒーター、LEDランプ、蛍光灯、照明器具、液晶テレビ、冷蔵庫、扇風機、除湿機、空気清浄機、クリーナー、ジャー炊飯器、電子レンジ、その他
その他	-	資材調達・物流・不動産・広告宣伝・金融等のサービス、その他

セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格に基づいています。報告セグメントの営業損益の算出方法は、要約四半期連結損益計算書における営業損益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用を含んでいません。

(2) 事業の種類別セグメント情報

事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。なお、営業損益のうち、消去又は全社の項目は配賦不能の研究開発費用です。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	重電システム	産業メカトロニクス	情報通信システム	電子デバイス	家庭電器	その他	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	265,454	357,485	72,091	41,710	276,242	38,000	1,050,982	-	1,050,982
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,943	3,514	7,691	9,752	4,092	117,657	144,649	144,649	-
計	267,397	360,999	79,782	51,462	280,334	155,657	1,195,631	144,649	1,050,982
営業利益(損失)	5,978	44,873	1,840	1,486	20,056	1,160	71,713	10,124	61,589

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	重電システム	産業メカトロニクス	情報通信システム	電子デバイス	家庭電器	その他	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	274,242	329,226	77,966	39,486	292,251	37,593	1,050,764	-	1,050,764
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,591	3,088	8,443	11,468	3,753	111,930	140,273	140,273	-
計	275,833	332,314	86,409	50,954	296,004	149,523	1,191,037	140,273	1,050,764
営業利益	9,196	21,182	1,366	597	31,188	2,151	65,680	10,769	54,911

6. 配当金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の配当金の支払額は以下のとおりです。

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2018年4月27日 取締役会	55,816	26	2018年3月31日	2018年6月4日
2019年4月26日 取締役会	55,816	26	2019年3月31日	2019年6月4日

7. 収益

当社グループの事業は、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器及びその他の事業の6区分で報告セグメントが構成されており、当社のマネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的を使用していることから、これらのセグメントで計上する収益を売上高として表示しています。

売上高は、顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	海外				計	連結合計
		北米	アジア	欧州	その他		
重電システム	169,688	22,209	64,493	3,758	5,306	95,766	265,454
産業メカトロニクス	140,524	51,237	113,168	51,138	1,418	216,961	357,485
情報通信システム	70,044	701	979	286	81	2,047	72,091
電子デバイス	12,859	2,843	19,869	6,060	79	28,851	41,710
家庭電器	114,775	25,920	67,547	60,348	7,652	161,467	276,242
その他	33,544	188	4,219	47	2	4,456	38,000
連結合計	541,434	103,098	270,275	121,637	14,538	509,548	1,050,982

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	海外				計	連結合計
		北米	アジア	欧州	その他		
重電システム	177,611	28,496	57,413	4,875	5,847	96,631	274,242
産業メカトロニクス	134,928	50,550	94,990	47,716	1,042	194,298	329,226
情報通信システム	76,126	1,106	514	140	80	1,840	77,966
電子デバイス	13,438	2,727	16,905	6,290	126	26,048	39,486
家庭電器	126,577	34,999	57,471	66,074	7,130	165,674	292,251
その他	33,777	122	3,519	171	4	3,816	37,593
連結合計	562,457	118,000	230,812	125,266	14,229	488,307	1,050,764

各セグメントに含まれる事業並びに主要な製品及びサービスは、注記「5. セグメント情報」に記載のとおりです。

セグメントは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、6つの区分としています。

また、各セグメントにおける主な収益計上方法は以下のとおりです。

重電システム、情報通信システム

主な収益計上方法は以下のとおりであり、主として一定の期間にわたり収益を計上しています。

製品の製造に係る契約の多くは一定の要件を満たす特定の工事請負契約に該当し、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しています。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しています。工事完了までの見積総費用については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しています。

保守契約は、契約期間にわたり保守を実行し、その期間に応じて収益を計上しています。

産業メカトロニクス、電子デバイス、家庭電器、その他

主な収益計上方法は以下のとおりであり、主として一時点で収益を計上しています。

家庭電器・半導体・産業用機器等の大量生産製品は、顧客が製品を受け入れた時点で収益を計上しています。

一部の検収を必要とする製品は、顧客が製品を受け入れ、当社及び連結子会社が当該製品に関して所定の性能が達成されていることを実証した時点で収益を計上しています。

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社株主に帰属する四半期純利益	47,578百万円	42,777百万円
基本的平均発行済普通株式数	2,145,542,494株	2,145,060,979株
基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益	22円18銭	19円94銭
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益	22円18銭	19円94銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益の計算上、平均発行済普通株式の算定において控除する自己株式に含んでいます。(前第1四半期連結累計期間1,234,200株、当第1四半期連結累計期間1,714,959株)

9. 金融商品

当社グループは、測定に用いたインプットの観察可能性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

レベル間の振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しています。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に区分した金融商品について、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の増減は見込まれていません。

(1) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定方法、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(社債及び借入金(短期借入金及びリース負債を除く))

社債は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	220,392	216,712	189,905	186,053

(注) 上記以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。

(2) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の測定方法、公正価値は以下のとおりです。

(資本性金融商品)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で公正価値を算定しているため、レベル1に分類しています。非上場株式の公正価値については投資先の純資産等に関する定量的な情報及び投資先の将来キャッシュ・フローに関する予想等を総合的に勘案して算定しており、観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しています。なお、当該評価技法の合理性については、担当部門が様々な手法を用いて検証しており、適切な権限者による承認を受けています。

(負債性金融商品)

投資信託は、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格により公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。

(デリバティブ資産、デリバティブ負債)

デリバティブは、当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、市場金利や外国為替銀行の相場等に基づいて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	1,134	-	1,134
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	201,898	-	60,674	262,572
合計	201,898	1,134	60,674	263,706
負債：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,943	-	1,943
合計	-	1,943	-	1,943

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	5,456	-	5,456
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	196,301	-	64,139	260,440
合計	196,301	5,456	64,139	265,896
負債：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,314	-	1,314
合計	-	1,314	-	1,314

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)
期首残高	60,240	60,674
利得(損失)(注)	525	1,194
購入	851	4,659
売却	329	-
期末残高	61,287	64,139

(注) 利得(損失)は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額」に含まれています。

10. 偶発債務

当第1四半期連結会計期間末において、重要な事象はありません。

11. 後発事象

当第1四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表承認日において、記載すべき重要な後発事象はありません。

12. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2019年8月7日に執行役社長 杉山武史によって承認されています。

2 【その他】

- (1) 2019年4月26日開催の取締役会において、2019年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、剰余金の配当として、1株につき26円(総額55,816,174,154円)を支払うことを決議しました。
- (2) その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

三菱電機株式会社

執行役社長 杉 山 武 史 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 之彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三菱電機株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。